第2回 中小企業・小規模事業者の 働き方改革・人手不足対応に関する検討会資料

山口県における働き方改革の取組



平成29年8月21日 山口県商工労働部



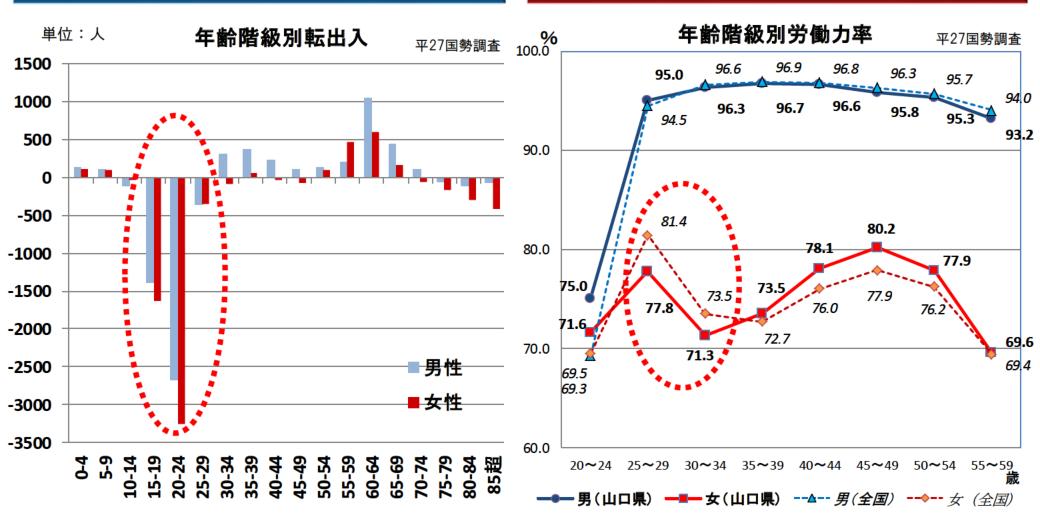
山口県の現状







子育で期の女性労働力率の低下



働き方改革の推進体制





やまぐち働き方改革推進会議

- 〇会長 山口県知事 〇副会長 山口労働局長
- ○委員 連合山口、県労働者福祉協議会、県経営者協会、 県商工会議所連合会、県商工会連合会、 県中小企業団体中央会、山口経済同友会、 山口銀行、西京銀行、県信用金庫協会、山口大学、 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部、 県労働基準協会、学識経験者(女性の働き方)
- 〇オブザーバ 中国経済産業局
- ○事務局 山口県労働政策課 (平成28年8月18日設立)

やまぐち働き方改革支援センター

- ○企業のワーク・ライフ・バランス実現などに向けた取組 を、若者定着・マッチング支援などと一体的に、多方面 から支援
- 〇専任の働き方改革支援アドバイザー2名が、直接企業 等を訪問して助言・提案

山口市小郡高砂町1-20 (新山口駅南・山口県若者就職支援センター内) TEL 083-974-2050 FAX 083-972-3880

(平成28年9月7日開設)







やまぐち働き方改革宣言

若者や女性など県民誰もが活躍し、健康で豊かに生活できる社会を実現するためには、長時間労働の是正や、男女がともに安心して仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、安定的な雇用の場を確保することが重要です。

こうした取組は、若者の大都市圏への流出や、働く女性の出産や子育てに伴う離職に歯止めをかけ、県内産業を支える人材を確保し、本県最大の課題である人口減少の克服にもつながるものです。

そこで、私たちは、一人でも多くの方が山口県で働き、幸せに暮らしていくことができるよう、総力を結集して、誰もが県内での就職の希望が叶い、その仕事を充実させ、家庭や地域での生活も楽しむことができる社会をめざす「働き方改革」の取組を力強く進めることを宣言します。

- 1 長時間労働の是正や、仕事と子育て・介護との両立などによる「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の取組をしっかりと支えていきます。
- 2 若者、女性、高齢者、障害者など誰もがいきいきと活躍できる、多様で魅力ある雇用の場づくりを応援します。
- 3 私たち自身が先頭に立って、自らの職場や関係の企業・団体 における働き方改革の推進に全力で取り組みます。

平成28年12月22日

やまぐち働き方改革推進会議

取組紹介 ①全県的な機運醸成





29年度取組テーマ

長時間労働の縮減

女性が活躍できる職場環境づくり

キャッチコピー 見直そう働き方 楽しもうあなたの生活

年次有給休暇取得促進キャンペーン

- ◆県内事業所の自由参加方式によるキャンペーン
- ◆年次有給休暇取得に高い実績を上げた事業所の 名称を公表
 - ・公表基準:年休取得日数11日以上、 又は対前年伸び率10%以上
 - •申込期限:平成29年10月2日
 - •実績報告期限:平成30年1月31日

(平成29年の年休実績を報告)

•結果公表:平成30年2月頃



働き方改革セミナー 平成29年2月8日 講師:小室淑恵氏



テレワーク・デイ (サテライトオフィス) 平成29年7月24日・山口県防府総合庁舎

[参考]やまぐちの働き方改革ポータルサイト

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/index/

取組紹介 ②企業の自主的な取組支援





モデル取組事例の創出・普及

働き方改革の取組が生産性の向上につながった身近な成功事例を創出し、県内に波及

- ◆職場リーダー養成講座(25社 29年8~10月)
- ◆コンサルティング(中小企業4社程度実施)
- ◆中間報告会(11月28日)(公開)
- ◆最終報告会(30年3月) (公開)



職場リーダー養成講座 平成29年8月1日・山口県社会福祉会館

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」 認定制度(新設)

- ◆働き方改革に積極的に取り組み、優れた実績を有する企業を 認定し、更なる取組を応援
- ◆高い成果を上げた企業には、民間就活サイトでの情報発信 や、大都市圏での転職フェアへの出展をサポート
- ◆第1回認定:平成29年11月予定(募集中)

区分	評価項目(抄)
働きやすい 職 場 環 境 づ く り	・長時間労働縮減や年次有給休暇の取得促進 ・仕事と生活の調和に向けた職場環境づくり ・ハラスメント防止対策の実施 ・イクボス宣言、働き方改革宣言の実施
出産・育児・ 介護に関する 支 援	・次世代育成支援対策推進法の行動計画策定・育児休業取得実績・介護休業取得実績・法を上回る育児・介護支援
多様な人材の 活 用	・若者の就労定着・女性活躍の推進・高年齢者雇用の促進・障害者雇用の促進・非正規社員の正社員転換
わが社自慢	・ユニーク又はチャレンジ精神のある取組 ・労働生産性向上の取組と実績 ・地域貢献、地域と協働した取組

取組紹介 ③女性・若者の活躍応援





女性の活躍促進

- ◆子育て女性向けの再就職支援(託児サービス付き)
 - 〇職場体験研修
 - ・半日程度の職場訪問(約50事業所)
 - 〇就職スキルアップ研修
 - ・パソコン、ビジネスマナー、面接等の基礎研修
 - •県内3会場、各10人参加(6月~10月)
 - 〇マッチングイベント
 - 研修参加者を対象に、気軽に多数の企業と 面談できる機会を提供
 - ・県内3会場、各15人程度参加(9月~1月)
- ◆仕事と家庭の両立支援
 - ・両立支援に関する法制度、助成制度、支援機関、相談窓口等を掲載したハンドブックの作成(29年3月)
 - ・出前講座による啓発

若者の県内就職促進

- ◆県内企業の魅力情報の効果的発信
 - ・民間就活サイトに山口県特集ページを制作し、 県内企業(30社)を紹介する動画を掲載
 - ・山口と東京における職業人生の収支や山口の 暮らしやすさを比較したリーフレットを作成
- ◆若者と県内企業のマッチング支援
 - ・保護者向け「子どもの就職ハンドブック」の作成
 - ・企業見学バスツアーや学内企業セミナーの開催
- ◆インターンシップの推進
 - コーディネーターの配置
 - 参加学生に対する旅費の助成
- ◆大学との就職支援協定(19大学と協定締結済)

働き方改革を通じて、誰もがいきいきと活躍できる県づくりを進めます。